

電子内容証明サービスのリニューアルに関する主なサービス変更内容

平素は電子内容証明サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2016年4月3日(日)提供開始予定の新たな電子内容証明サービスについて、現行サービスからの主要な変更点をお知らせいたします。新サービスご利用の際の、ご参考としていただきますよう、お願い申し上げます。

No.	内容	現行サービス	新サービス
○ ご利用環境に関すること			
1	電子内容証明専用ソフトウェア (e内容証明ソフトウェア)	お客様のパソコンにインストールが必要でした。	新サービスでは専用ソフトウェアのインストールが不要となります。ブラウザ(Internet Explorer, Chrome)とワープロソフト(Word)だけで差し出すことができます。 ※ 任意でインストールする、文書確認用のアドオンソフトをご用意しています。当該アドオンをインストールすると、文書確認画面にて、その後の文書確認の操作が容易になります。
2	サポート OS	Windows 95, 2000, XP, Vista, 7, 8 (32bit/64bit)	Windows Vista, 7, 8, 8.1 (各 32bit/64bit)
3	サポートブラウザ	Internet Explorer 6, 7, 8, 9, 10	Internet Explorer 8, 9, 10, 11 Google Chrome (ver.39 で動作確認実施)
4	サポートワープロソフト	Microsoft Word 2003, 2007, 2010 一太郎 Ver. 8, 9, 10 (doc, docx, jtd, jtt 形式ファイルをサポートしていました。)	Microsoft Word 2007, 2010, 2013 (docx 形式ファイルをサポートします。)

No.	内容	現行サービス	新サービス
○ ご利用登録に関すること			
5	会員IDの形式	電子内容証明サービス専用の「利用者番号」をお使いいただいていたいました。	Eメールアドレスを会員IDとしてご登録いただきます。現行サービスの利用者様で、複数の利用者番号を使っている場合には、それぞれに対応するEメールアドレスを登録ください。
6	後納ご利用のお客様の登録	後納ご利用の場合、新規登録から差出し可能になるまで、数日の期間が必要でした。	新東京郵便局に差出し可能な郵便後納顧客番号をご登録いただければ、新規登録完了後、すぐに差出せます。
7	支払方法の変更操作	会員登録後、支払方法、クレジットカード番号、後納顧客番号の変更ができませんでした。	一度ご登録いただいた支払方法(クレジットカード払いと後納払い)を、会員専用メニューから変更することができます。また、クレジットカード番号及び後納顧客番号についても、ご利用可能な番号であれば、会員登録後も変更することができます。
○ 会員専用メニューに関すること			
8	月別ご利用金額の検索期間	当月、前月のみ参照可能でした。	当月を含めて過去13か月に拡張しました。
9	ご利用状況検索期間指定	当日から過去にさかのぼっての期間選択のみとしていました。	過去 5 年間のうち、任意の期間を指定して検索できるようになりました。
10	再度証明のご利用	ご利用状況と再度証明が別の画面でした。	ご利用状況の検索結果画面から、続けて再度証明の請求ができるようになりました。
11	お問い合わせ方法	お問い合わせは、メールでの受付としていました。	会員専用メニューにお問い合わせ画面を追加しました。
○ 電子内容証明郵便の差出しに関すること			
12	アップロード可能な文書	任意の文書ファイルをアップロード可能としており、規定の領域外に文字が含まれていた場合、アップロード時に削除していました。	新サービスの Web ページにて、あらかじめ内容証明郵便物既定の余白等を設定した「雛形ファイル」をご用意しております。新サービスでは、アップロードする文書について、必ずこちらの雛形ファイルにて作成いただく必要があります。

No.	内容	現行サービス	新サービス
13	新しい差出機能(1)	—	<p>「かんたん差出し」</p> <p>1人の差出人から、1人の受取人に対して1通の電子内容証明郵便物を送る場合、よりかんたんな操作で差し出すことができる機能を追加しました。</p> <p>はじめて電子内容証明サービスをご利用の方におすすめです。</p>
14	新しい差出機能(2)	—	<p>「差込差出し」</p> <p>文書ファイルと Microsoft Word 標準の差込データファイルをアップロードすることにより、受取人ごとに内容が異なる電子内容証明郵便を、最大で100通までまとめて差し出せる機能を追加しました。</p> <p>文書内容を変えて、大量に内容証明郵便物を差し出されたい方にお勧めです。</p>
15	文書確認機能	全ての正本、謄本を画面で文書確認していなくても差出可能としていました。そのため誤って差出した後で「取戻し」されるケースが多くありました。	誤った内容での差出防止のため、全ての正本、謄本を画面で文書確認してから、差出可能とするよう確認機能を強化しました。

以上